

資料 3 令和 2 年度の道路除雪計画を策定しました

積雪時における円滑な道路交通を確保し、市民生活と産業経済活動の安定を図るため、令和 2 年度道路除雪計画を作成しました。冬期間中は、関係機関と連携を図りながら効果的な除雪作業を実施します。

また、昨年に引き続き、IOT等の情報通信技術を活用した「降積雪量及び除雪車位置の把握」や「消雪施設の監視」の実証事業を行います。

1 重点項目

- (1) 初動除雪の徹底及びていねいな除雪の実施
- (2) 小型除排雪機械の無償貸与による、地域ぐるみ除排雪活動の推進
- (3) 通学路、主要施設周辺歩道の早朝除雪の実施
- (4) 急坂、橋梁及びカーブ等への凍結防止剤散布の実施

2 除雪車出動基準

新降雪が 10cm を超え、気象情報などから更に降雪が予想されるとき。

3 除雪計画路線

(単位: km)

項目	R 2 年度	R 元年度	対前年度
市道総延長	860.3	855.7	+4.6
機械除雪延長	526.8	524.7	+2.1
消雪延長	180.2	176.6	+3.6
除雪延長合計	707.0	701.3	+5.7
歩道除雪	90.9	90.9	±0.0

4 協力業者数及び除雪機械台数

(単位: 台)

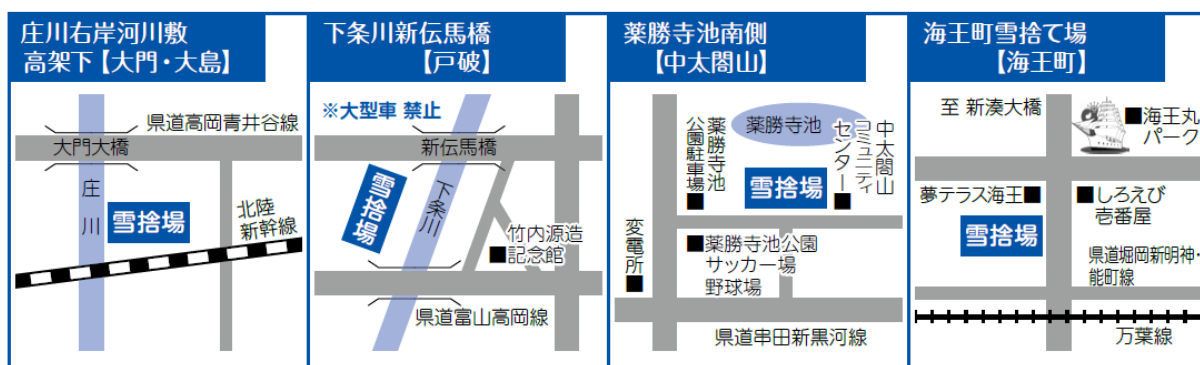
	R 2 年度	R 元年度	対前年度
業者数	123社	123社	±0
台数	323台	312台	+11

5 市民への協力依頼

- (1) 除雪車の支障となる路上駐車をしない。
- (2) 交通障害となるため、道路への投雪をしない。
- (3) 除雪車や庭木の損傷をさけるため、道路にはみ出ている庭木の剪定を行う。
- (4) 自宅周辺は各家庭で除雪を行う。
- (5) 作業中の除雪車に近寄らない。

6 雪捨て場

市内の雪捨て場は4か所あり、新湊地区は海王町雪捨て場（新湊かまぼこ夢テラス海王隣接市有地）、小杉地区は薬勝寺池公園南側と下条川新伝馬橋西詰、大門・大島地区は庄川右岸河川敷雪捨て場（新幹線高架下）に設置しています。



※広報12月号で案内しています。

7 道路除雪についての問合せ先

道路除雪対策本部

設置期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日
設置場所 射水市役所（大島分庁舎2階）
電話番号 0766-51-6689